

二級水系における「流域治水プロジェクト」の更新・公表について

1 要旨・目的

流域治水を推進するため、二級水系における「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、流域における住民・企業等の理解促進や意識向上を図ることとしている。

このたび、流域治水協議会を3月26日に開催し、「流域治水プロジェクト」の取組内容等を更新・公表する。

2 現状・背景

本県では、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、河川・下水道の管理者が行う治水対策に加え、氾濫域も含む流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」を推進しており、二級水系（47水系）においては、令和3年1月に流域治水協議会を設置し、流域全体で実施すべき対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」を策定しており、毎年開催する協議会において取組内容等の更新を行っている。

3 概要

(1) 対象者

二級水系における流域全体の住民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

流域治水協議会を開催し、次の3つの対策の観点で流域全体で実施すべき治水対策の全体像を示した位置図やロードマップ、及び写真や図面などを用いてわかりやすく示した各関係者による取組内容を更新する。

対策の観点	概要	取組内容（例）
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等の整備	・ 河川改修 ・ 利水ダム等における事前放流の実施、体制構築 ・ 雨水排水施設、雨水貯留施設の整備 ・ 農地等の保全 ・ 森林整備、治山事業 等
② 被害対象を減少させるための対策	氾濫した場合を想定して被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等	・ 立地適正化計画の策定（改定）・運用 ・ 浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等
③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	・ 洪水、内水ハザードマップの作成、周知 ・ 出前講座等を活用した防災教育 ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進 ・ 水防訓練の実施 等

(3) スケジュール

ア 協議会の開催日時等

開催日時	開催方法	出席者
令和7年3月26日(水) 14:00～15:00	Web(3ブロック合同)	別紙1参照

(議題(予定))

- ・規約の改定案について
- ・流域治水プロジェクトの更新について
- ・「流域治水シンポジウムひろしま2024」の開催概要説明
- ・次年度以降の流域治水の取組内容について
- ・その他(情報提供、意見交換等)

イ 「流域治水プロジェクト」の公表

協議会の意見等を踏まえて更新した「流域治水プロジェクト」を3月31日(月)に県ホームページにて令和6年度版を公表予定。【別紙2参照(令和5年度版)】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-project.html>

(4) 予算(単県)

—

4 今後の対応

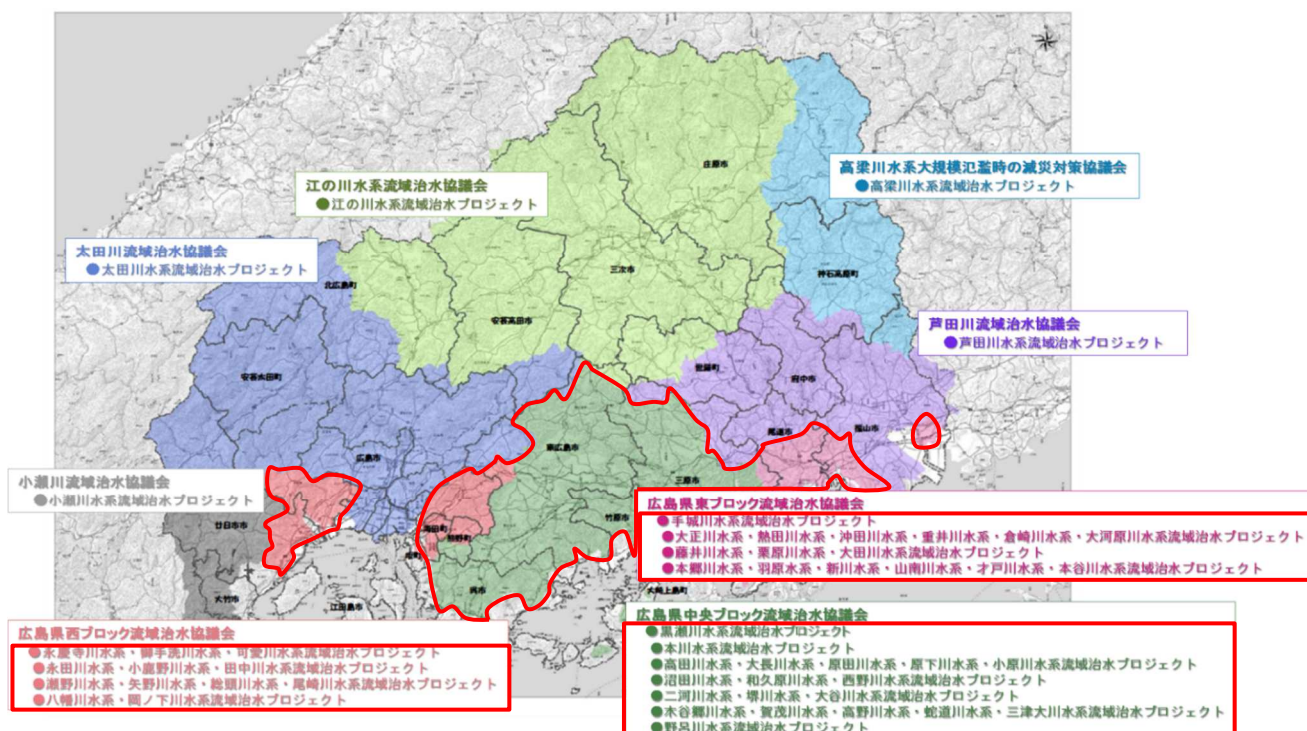
引き続き、流域治水協議会を通じて、市町における取組事例等の情報共有を行うとともに、流域治水シンポジウムや自治体の実務担当者の会議を開催するなど、あらゆる関係者の意識醸成を図り、流域治水を強力に推進する。

【参考】

■流域治水シンポジウムひろしま2024の開催概要

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-sinpojiimu2024.html>

■広島県内の流域治水協議会の設置状況



流域治水協議会構成員

広島県東ブロック流域治水協議会

(委員)	三原市長
	尾道市長
	福山市長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	広島県東部建設事務所長
	広島県東部建設事務所三原支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
	広島県農林水産局農業基盤課長

広島県中央ブロック流域治水協議会

(委員)	呉市長
	竹原市長
	三原市長
	東広島市長
	熊野町長
	大崎上島町長
	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署山地災害復旧対策室長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	中国電力株式会社西部水力センター所長
	広島県西部建設事務所長
	広島県西部建設事務所呉支所長
	広島県西部建設事務所東広島支所長
	広島県東部建設事務所三原支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
	広島県農林水産局農業基盤課長

広島県西ブロック流域治水協議会

(委員)	広島市都市整備局長
	広島市下水道局長
	廿日市市長
	江田島市長
	海田町長
	熊野町長
	坂町長
	国土交通省中国地方整備局広島西部山系砂防事務所長
	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署山地災害復旧対策室長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	広島県西部建設事務所長
	広島県西部建設事務所廿日市支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
	広島県農林水産局農業基盤課長

二級水系
流域治水プロジェクト

本川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～歴史的な景観が残る都市河川における流域治水～

- 平成30年7月豪雨をはじめとして、近年、浸水被害が頻発している本川水系では、平成30年7月豪雨を目標とする整備計画の実施に加えて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策等を推進していくことで、流域における浸水被害の解消を図る。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

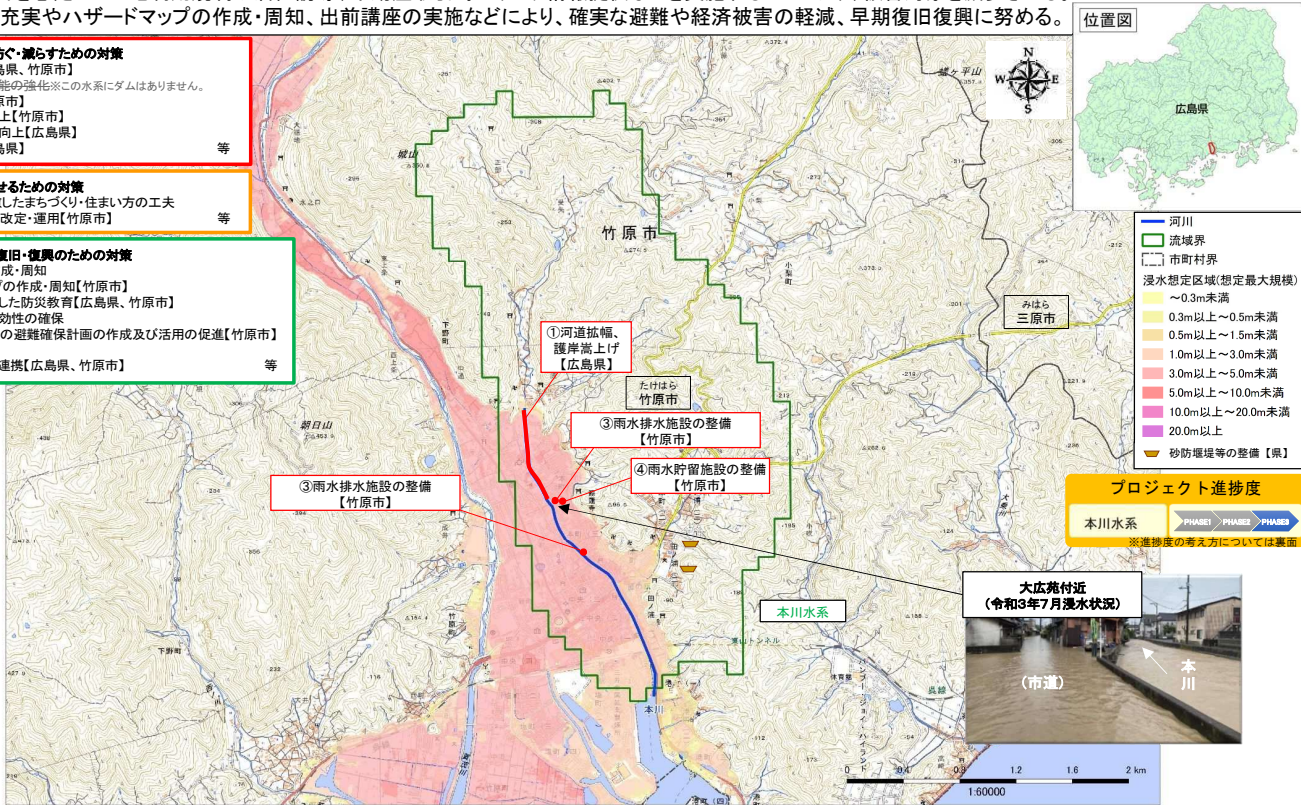
- ①洪水氾濫対策【広島県、竹原市】
②ダム等の洪水調節機能の強化※この水系にダムはありません。
③内水氾濫対策【竹原市】
④雨水貯留機能の向上【竹原市】
⑤山地の保水機能の向上【広島県】
⑥土砂流出対策【広島県】

■被害対象を減少させるための対策

- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
・立地適正化計画の改定・運用【竹原市】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ⑧ハザードマップの作成・周知
・洪水ハザードマップの作成・周知【竹原市】
・出前講座等を活用した防災教育【広島県、竹原市】
⑨高齢者等避難の実効性の確保
・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【竹原市】
⑩防災体制の強化
・関係機関との各種連携【広島県、竹原市】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

本川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～歴史的な景観が残る都市河川における流域治水～

- 本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】平成30年7月豪雨相当の洪水から床上浸水被害を解消するため、河道掘削や土砂流出対策等の治水対策を実施。
- 【中期・中長期】平成30年7月豪雨相当の洪水を安全に流下させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	河道拡幅、護岸嵩上げ(本川)		
		竹原市	普通河川の改修、浚渫		
	③内水氾濫対策	竹原市	雨水排水施設の整備		
	④雨水貯留機能の向上	竹原市	雨水貯留施設の整備		
	⑤山地の保水機能の向上	広島県	森林整備、治山事業		
	⑥土砂流出対策	広島県	砂防堰堤等の整備		
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	竹原市	防災指針策定	立地適正化計画の改定・運用	
			洪水・内水ハザードマップ作成		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	竹原市、(広島県)	出前講座等にて周知		
	⑨高齢者等避難の実効性の確保	竹原市	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進		
	⑩防災体制の強化	広島県、竹原市	関係機関との各種連携		

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

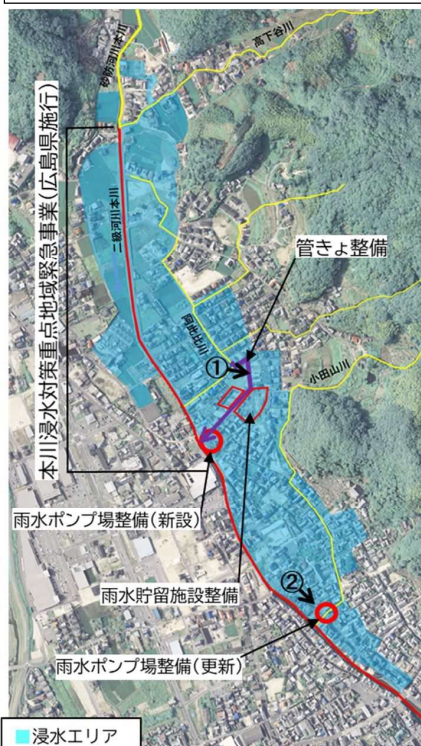
気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなどし、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備

- 平成30年7月、令和3年7月豪雨では、本川の越水及び内水氾濫により広範囲に浸水した。
- 内水排除の排水ポンプの新設と既存施設の更新及び雨水貯留施設の整備を計画。



■事象内容・効果

広島県による河川整備と下記の取組により
床上浸水を防止する。

- ①雨水管きよ整備 : 工事実施中 L=220m
- ②雨水貯留施設整備 : 詳細設計中(目標:6,000m³)
- ③雨水ポンプ場新設 : 工事実施中(φ600mm×2台)
- ④雨水ポンプ場更新 : 工事実施中(φ700mm×2台)

【実施期間】 令和4年度～令和8年度

▼浸水被害の状況(令和3年7月)



農業用ため池の雨水貯留施設への転換

- 奥の池(東広島市管理)は、農業用ため池として活用していたが、農地の宅地化により受益者が不在となり廃止ため池となったため、雨水貯留施設に転換するもの。(令和3～5年度)

■事業概要

- ・農業用ため池として活用していた奥の池を雨水貯留施設に転換。
- ・工事を行うことで、治水容量 6,150m³を確保する。

■事業効果

整備前の貯水量
利水 6,150m³



整備後の貯水量
治水 6,150m³

■写真



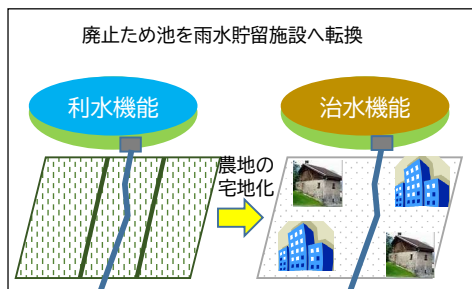
■位置図



■平面図



■イメージ図



止水板設置補助金制度

- 近年、集中豪雨が増加し、浸水被害が多発していることから、町民が自ら行う浸水被害の軽減対策として、**止水板設置費用の一部を本町が補助する制度を導入。**

■事業概要

- ・海田町立地適正化計画の防災指針に基づき、住宅・建築物等の防災機能の強化を図ることを目的に、浸水リスクのある地域において、止水板の購入または設置工事に要した費用の一部を補助（令和5年度より開始）。



■補助額

- ・止水板の購入または設置工事に要した費用の2分の1を補助。
- ・補助金の上限は50万円。

■設置状況



■補助制度の申請件数

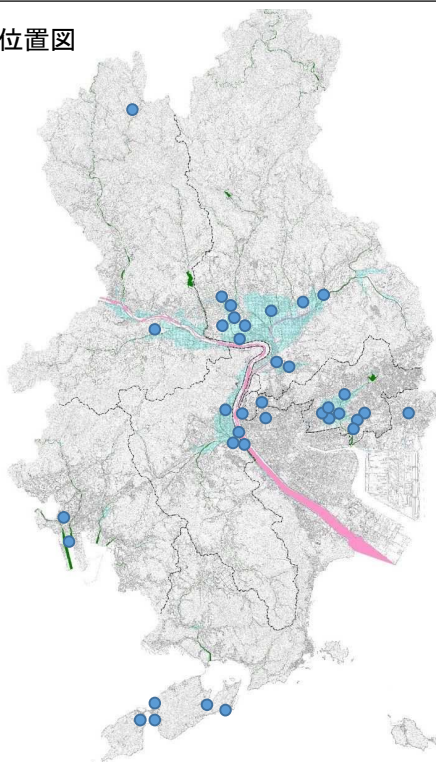
R5
5件

8

水位計、河川監視カメラの設置

- 河川や水路等に水位計及び監視カメラを設置し、**水位を遠隔監視による警戒パトロールの実施、大雨時の水防活動を迅速に対応するためシステム整備・運用**

位置図



道路冠水への対応



道路アンダーパス



雨水貯留施設



排水施設関係



監視目的	箇所数	監視目的	箇所数
道路冠水への対応	19箇所	雨水貯留施設	2箇所
道路アンダーパス	4箇所	排水施設関係	11箇所

計 36箇所

9